

(24) パブリックコメント募集の結果報告

パブリックコメント募集の結果報告

1. 募集概要

- (1) パブリックコメント募集の対象とする事案及び募集の目的
 地域振興策（案）に対し、広く意見募集を行うことで、より一層の情報公開、透明性の確保及び全員参加型の取り組みを推進する。
- (2) 意見の提出方法
 ①次期施設推進班（検討委員会事務局）の窓口への持参 ②郵便等による送付 ③ファクシミリによる送付 ④電子メールによる送付
- (3) 意見の提出期間
 平成28年2月1日（月）から平成28年2月15日（月）
- (4) 意見を提出することができる方
 ①組合の関係市町内に住所のある方 ②関係市町内に勤務先のある方 ③関係市町内に通学先のある方 ④その他、対象とする事案に利害関係のある方（法人を含む）

2. 意見提出者数

4名

3. 意見件数

8件

4. 備考

いただいたご意見の個別事項に対する回答は下表のとおりですが、ご意見の全般について今後の検討の参考とさせていただきます。

5. 用語の定義

- 組合：印西地区環境整備事業組合
 検討委員会：印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会
 関係市町：印西市、白井市及び栄町
 基本協定書：次期中間処理施設整備事業の施行に関する基本協定書（平成27年3月に建設候補地の地元町内会である吉田区と組合で締結）

意見No.	意見箇所	意見内容	回答内容
1-① (累計1)	2-(18)-1 ページ 用地の取得	地域振興策実施のため用地取得費用を概算金額を明示してもらいたい。 地域振興のための印西市民としての負担額がわかるようにしていただき。 水道、下水道の敷設費用、道路敷設費用など概算費用を示すことに市民のより理解が進みます。	答申書の作成目的（本編 1-(1)-1 ページ参照）に記述しているとおり、周辺住民と組合との今後の協議により決定（合意）する事項としては、「1. 実際に展開する地域振興策の選択」、「2. 地域振興策を展開する場所の選択」及び「3. 地域振興策の事業規模の程度」が挙げられ、今後、それらを決定（合意）する過程で、用地取得費用を含む概算事業費が明らかとなります。 また、当該協議の結果を含む事業計画の内容は、これまでどおり組合から適宜情報公開いたします。

意見No.	意見箇所	意見内容	回答内容
1-② (累計2)	2-(18)・2 ページ 個別の施策における留意事項	道の駅、サンセットスパ&リゾート、地域住民サロン、サンセットスパ、オンデマンド交通、吉田マリーナ構想が地域振興策として列挙されている。この事業の概算金額を載せていただきたい。 概算金額を示すことにより市民の理解が進みます。	回答内容は、意見No.1-①と同様です。 (なお、「地域振興策のアイデアリスト」の展開種別における「地域内外の人々が集う多機能な複合施設」(本編 1-(3)-1 ページ 展開種別 B 参照) については、「地域振興策の展開種別毎の評価」(本編 1-(6)-12 ページ B⑤参照)に記述しているとおろし、道の駅の登録要件を満たす可能性があることを視野に入れていますが、地域振興策のアイデアに道の駅は掲げていません)
2-① (累計3)	記載なし	良く検討されていると思います。 しかし、それぞれの個をまとめ、ひとつの大きな集合体として機能させるには、どう位置づけ、地域を活性化させていくのかが不透明ではないでしょうか。	「地域活性化を図る大きな集合体としての機能」などは、意見No.1-①の回答で記述している今後の協議により、実際に展開する地域振興策の選択などを決定(合意)する過程で明らかとなります。
2-② (累計4)	記載なし	オリンピックを契機に、成田ゾーンには多くの人たちが来ますが、それを上手に取り込む目玉/ルート/手続き/対策等々の工夫が見えませんが、大事な農業施策との連携や、集客工夫が必要だと感じます。	観光客の取り込みに関しては、地域振興策のアイデアリストで掲げる「暮らしの観光」(本編 1-(3)-27 ページ No.70 参照)において、成田国際空港が近いロケーションを活かし、トランジット旅客の受け入れも視野に入れること、外部ブレーンを取り入れた観光協議会の設立及び農業体験を含む各種行事を記述していますが、具体的には今後の検討となります。 また、集客に関しては、各地域振興策を有機的に連携させること及び他施設との差別化が一つのポイントになるものと考えていますが、実際に展開する地域振興策の選択は、意見No.1-①の回答で記述しているとおろし、今後の協議により決定(合意)します。

意見No.	意見箇所	意見内容	回答内容
2-③ (累計5)	記載なし	関心のある市民を公募するなど小集団化し、アイデアを募るなどひとつの方法ではないでしょうか。	住民参加型の取り組みに関しては、検討委員会の委員の一部（定数9人以上中3人）を関係市町の住民から公募しています。（資料編 2-(30)-1 ページ参照） また、検討委員会では、地域振興策に関するご意見（地域振興策のアイデアを含む）を随時受け付けし、これまで14通の意見書をご提出いただき、調査審議の参考とさせていただきます。（資料編 2-(28)-1 ページから2-(28)-58 ページ参照） いただいたご意見にもあるように、こうした住民参加型の取り組みは、今後も継続すべきと考えます。
3-① (累計6)	総論	<p>環境保全を生かした地域振興策に「野焼き防止」と「剪定枝などの堆肥化リサイクル施設の建設」を取り入れて頂きたい。</p> <p>印西全域で野焼きが盛んに行われているが、PM2.5の発生源になる他、喘息がひどくなるなどの苦情も多いと思います。</p> <p>ほとんどもが農業残さや庭木の焼却で、これらは適切に処分すればバイオマス資源として活用できるものです。</p> <p>新しい施設に市民農園、道の駅などの検討がありますが、剪定枝のリサイクル施設も取り入れれば、野焼き防止になるだけでなく、環境にやさしい市としてイメージアップに繋がるのではないのでしょうか。</p> <p>リサイクル施設で出来た堆肥は市民農園で使ったり、農家に配って農作物を道の駅で売りに出したりすれば地域振興になると思います。</p> <p>参考 町田市リサイクル施設事業費：9億9572万4千円 燕市リサイクル施設事業費：53,550千円 深谷市「ふかや緑の王国」：落ち葉銀行、市民農園、植物公園など、市民が緑と触れ合える施設で、ポランテアにより運営されている。事業費不明。</p>	<p>「野焼き防止」と「剪定枝などの堆肥化リサイクル施設の建設」については、吉田地区周辺における地域振興策としてだけではなく、関係市町全体における廃棄物処理行政事務として取り組む必要があると考えますが、関連する地域振興策のアイデアとして「食品残渣地域循環構想」（本編 1-(8)-25 ページ No.64 参照）を掲げており、当該アイデアの概要欄に、「※農業残渣や剪定枝をバイオマス資源として活用することも視野に入れる。」と追記させていただきます。</p> <p>地域のバイオマス資源の有効活用は、これからの社会にとって重要な視点であると考えます。</p> <p>なお、意見No.1-②の回答で括弧書きしているとおり、地域振興策のアイデアに道の駅は掲げていません。</p>

意見No.	意見箇所	意見内容	回答内容
4-① (累計7)	全体について	<p>①吉田地区の地権者と住民の方々が、「ごみ処理施設は迷惑施設」などの先入観念を脱却して、理性的な判断のもと、混乱なく建設候補地に同意されたことは、先進例として、全国的に注目されることになると思います。「地域振興策」を検討するに当たって、印西・白井・栄の各自治体と住民は、まず、吉田地区の住民のこの決断に対する尊敬の念を根底に置かなければなりません。</p> <p>この意義を全関係者に周知するために、吉田地区へのリスパクトを答申の前堤にしっかりと書き込むべきです。</p>	<p>建設候補地の地元町内会である吉田区に対しご配意いただいたご意見として、受け止めておきたいです。</p> <p>なお、吉田区が、清掃工場を「迷惑施設」ではなく、「地域活性化の起爆剤」とする極めて先進的なご認識のもと、早期に同意書を提出（資料編2-(5)-1ページ参照）及び基本協定を締結（資料編2-(8)-1ページ参照）していただいたことについて、検討委員会としても深く感謝する次第であり、答申書本編に添付している委員長挨拶文（はじめに・おわりに）において、吉田区に言及しています。</p>
4-② (累計8)	全体について	<p>②地域振興の起業アイデアが種々検討されていくことは、住民主体の地域振興を図る上で不可欠なこととは思いますが、しかし10年以上先のこと、事業主体も含めて、いま合意を図れるかは難しいことです。</p> <p>それらのアイデアは先々に生かすこととして、答申としては、現実性のある中核事業を<u>はつきり打ち出すことが必要</u>です。</p> <p>そしてその事業主体は、①に述べた観点から<u>自治体が責任をもつ事業を明確にすべき</u>です。</p> <p>私見では、それは、全国のごみ処理施設の付属施設として定番になり、実績もある、スポーツ・健康・温浴施設であろうと思います。</p> <p>しかも近隣にはない多機能・高レベルの施設にすれば、吉田地区の立地条件からいって、八千代、佐倉などの他地域からも多くの集客が見込めるのではないのでしょうか。人の往来によって地域がにぎわう中から、様々な起業アイデアも現実化されることとなるでしょう。</p> <p>さらに、吉田地区だけの振興に留めないで、<u>宗像地区全体の地域振興に</u>つなげる必要があります。</p> <p>印西市の都市計画の地区別構想では、宗像地区の課題として「自然的な地域資源の余暇やレクリエーションの場としての活用」を上げていますが、言うだけでなく、この機会に前記施設づくりと連携して、<u>市としてこの地区構想の具体化をはかるべき</u>です。</p> <p>昨春、印旛沼にオリンピック競技を誘致しようとの動きが政争によって頓挫されましたが、「<u>印旛沼を水上スポーツの殿堂に</u>」という夢のある壮大な将来構想もあわせて検討されることを望みたいと思います。</p> <p>この地域の振興を具体的に図ることは、市町村合併を進めた印西市の責務であるともいえます。</p>	<p><u>中核事業をはつきり打ち出すことが必要</u></p> <p>地域活性化や集客の核となる地域振興策としては、次の4策を掲げています。（各策の「狙い」の欄に核となる旨を記述）</p> <p>①サンセットストア&リゾート（本編1-(3)-9ページ No.21参照）</p> <p>②農作物等の直売所（本編1-(3)-13ページ No.27参照）、</p> <p>③非熟利用事業者の誘致（本編1-(3)-29ページ No.72参照）</p> <p>④非熟利用事業者の経営（本編1-(3)-30ページ No.73参照）</p> <p>ただし、実際に展開する地域振興策は、意見No.1-①の回答で記述している今後の協議により決定（合意）することから、現時点で確実性を打ち出すことは困難です。</p> <p><u>自治体が責任をもつ事を明確にすべき</u></p> <p>地域振興策の展開は、次期中間処理施設整備事業の事業主体である組合が責任を持って進めるべきであると考えますが、「答申書の概要」（本編1-(2)-3ページ 答申(3)⑤参照）で記述するとおり、組合だけに限らず関係者の役割分担と責任の所在を予め明確にすることが求められると考えます。</p> <p>なお、関係者の役割分担等については、意見No.1-①の回答で記述している今後の協議の過程で明らかになるものと考えます。</p>

※波線は、回答箇所として検討委員会事務局で追記

意見No.	意見箇所	意見内容	回答内容
			<p><u>他地域からも多くの集客が見込める</u> 「地域振興策の展開種別毎の評価」(本編 1-(6)-3 ページ B②参照)で記述するとおり、建設候補地のある広大な台地は、他地区にはない魅力的なロケーションを有していること、周辺を大規模住宅群に囲まれていること及び将来計画を含めると道路網にも比較的優れていることなどから、いただいたご意見のとおり、地域振興策の内容如何により多くの集客が見込まれ、その延長として様々なアイデアが現実化されるものと考えます。</p> <p><u>宗像地区全体の地域振興につなげる必要</u> 下記の 3 点で例示するように、一部の地域振興策における波及効果は印西地区全体に広がるものと考えます。</p> <p>① 「農作物等の直売所」を展開する場合、出荷者(農作物・特産品・加工品などの生産者)は、周辺住民だけに止まらず印西地区全体における幅広い方々が想定され、大きな経済効果を得る。(本編 1-(6)-10 ページ B②参照)</p> <p>② 「排熱利用事業」を展開する場合、事業の内容及び規模にもよるが、周辺住民だけに止まらず印西地区全体における幅広い方々の雇用就労の場へと発展する可能性を有す。(本編 1-(6)-11 ページ C①参照)</p> <p>③ 「里地里山の保全と活用」を展開する場合、印西地区における里地里山の荒廃対策の突破口(モデルケース)となる可能性を有す。(本編 1-(6)-5 ページ D 下段①参照)</p> <p><u>市としてこの地区構想の具体化をはかるべき</u> 地域振興策の展開は、まちづくりの一環であることから、「答申書の概要」(本編 1-(2)-2 ページ 答申(3)①参照)に記述しているとおり、印西市を含む関係団体との多面における積極的な連携が求められると考えます。</p> <p><u>印旛沼を水上スポーツの殿堂に</u> 水上スポーツに関する地域振興策としては、「マリーナ構想」(本編 1-(3)-6 ページ No.13 参照)を掲げていますが、いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

